



栃木県議会議員

大貫

タケシ

毅

2026年 春号

政務活動報告

令和8(2026)年度当初予算、決定しました。

第412回通常会議(2月16日から3月19日)において、令和8年度一般会計補正予算を決定しました。令和8(2026)年度から5年間の県政の基本指針となる「新とちぎ未来創造プラン」の策定受け、重要施策の積極的な展開を行なう予算となっています。新規事業を中心に新年度予算の主な内容を報告します。

1 予算規模

一般会計 9,606億8,000万円

(令和7(2025)年度当初比 364億8,000万円 3.9%の増)

特別会計 2,277億3,651万円

(令和7(2025)年度当初比 97億9,487万円 4.5%の増)

企業会計 296億 200万円

(令和7(2025)年度当初比 6億5,500万円 2.3%の増)

2 主な重点事業

★縁結びムーブメント推進事業費 7,859 万円

- ・広く県民が登録できる「とちぎ結婚サポーター制度」を創設し、県全体で結婚を応援する気運を醸成
- ・とちぎ結婚支援センターの会員登録を促進するため、20～30代女性を対象とした登録料割引キャンペーンを実施

★公立学校給食費負担軽減事業費 65 億 6,227 万円

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、公立小中学校等の学校給食費に対して助成

区分		補助上限額(1人当たり月額)
国庫補助事業	市町立小学校等*1	5,200円(国1/2、県1/2)
	県立特別支援学校(小学部)	6,200円(国1/2、県1/2)
県単独事業	市町立中学校等*2	5,900円(県1/2、市町1/2)
	県立特別支援学校(中学部)	実額全額(県10/10)

*1義務教育学校の前期課程、*2義務教育学校の後期課程を含む

★子育て世帯等向け空き家リフォーム支援事業費 2,500万円

子育て世帯等の住まい確保を支援するため、市町と協調し、空き家の改修に対して助成(国・県・市町合わせて最大100万円を助成)

※「県版空き家バンク」のポータルサイトをR7年度中に開設し、県内の空き家情報を提供

★こども食堂物価高騰対策緊急支援事業費 1 億 80 万円

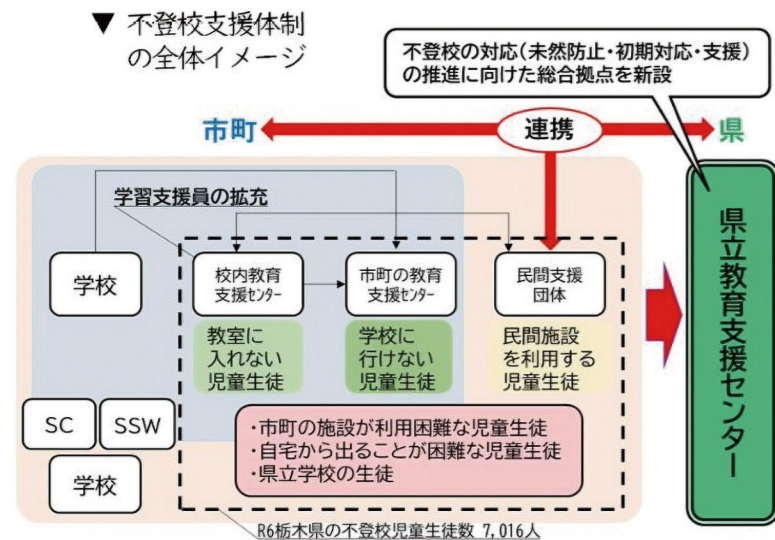
食材料費等の高騰により影響を受けているこども食堂に対し、食事提供等に必要な経費を助成

★不登校総合対策推進事業費 4 億 1,140 万円

誰一人取り残さない支援体制の構築に向け、「県立教育支援センター」を新設

〔設置場所〕県総合教育センター

〔設置時期〕R8年10月(予定)



★ものづくり産業生産性向上支援事業費 2億319万円

米国関税措置への対応として、ものづくり中小企業者等に対し、生産コスト削減のための設備導入経費を助成

★とちぎ賃上げ加速・定着事業費 5 億 4,380 万円

5%以上の賃上げと企業内男女間格差の是正に取り組む中小企業等に対し、支援金を支給

支給額	従業員1人当たり5.5万円
支給上限額	1事業者当たり110万円(最大20人分)

★とちぎの未来を拓く農業担い手総合対策事業費 7 億 9,477 万円

- ・雇用就農者の確保・定着を図るための雇用者向け研修会を開催するほか、専門家や地域を含めた支援チームの伴走支援により第三者継承を促進
- ・中高年(50歳以上)の新規就農者の経営開始・継承時における機械導入等に対して助成

★園芸大国とちぎフル加速総合対策事業費 9 億 2,502 万円

- ・いちごやにら、アスパラガスなどの生産拡大を図るための施設整備に対して助成(いちご高設栽培設備の導入や果樹園の高機能化を補助対象に追加)
- ・気候変動対応技術の確立に向け、県内各地の実情に応じた暑熱対策のモデル導入に対して助成

★「選ばれるとちぎ」の実現に向けた移住・定住促進事業費 1 億 3,716 万円

- ・移住イベントの充実を図るため、とちぎ暮らし・しごと支援センターにイベント企画運営相談員を新たに配置
- ・東京圏で暮らす本県出身の若者等を集めた交流会等を開催し、中長期的なUターンを促進

大貫 毅一般質問

栃木県議会では、1年間の質問の回数は各会派の人数に応じて割り振られます。私、大貫毅は第409回通常会議(11月26日から12月12日)で県議会議員となって2回目の一般質問に臨ませていただきました。以下、質問及び執行部答弁の要旨を報告させていただきます。



↑↑議会質問動画はこちら



1 人口減少対策について

(1) 結婚支援について

質問

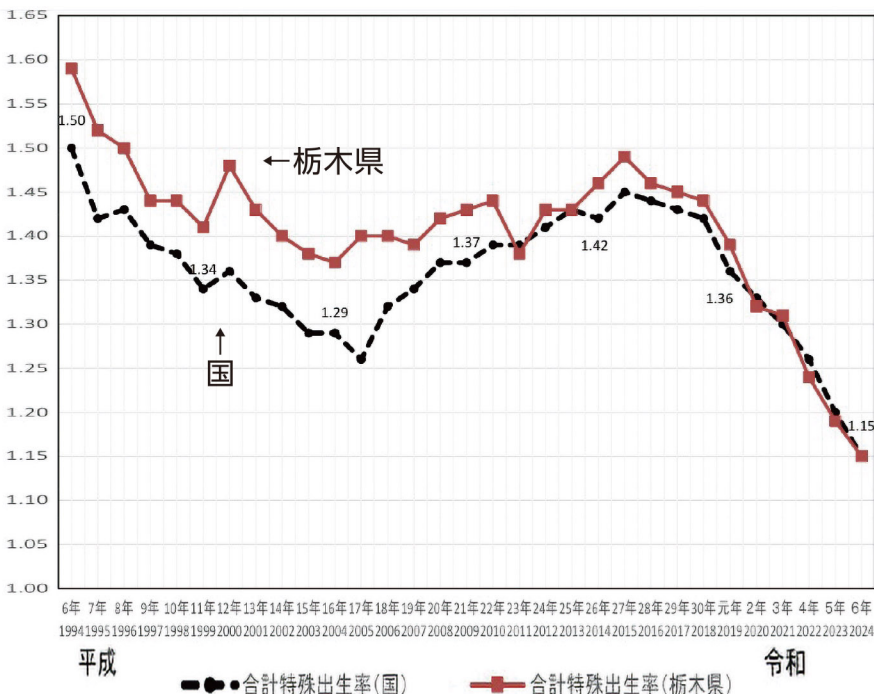
結婚や出産はあくまで個人の自由意思に基づくものであるが、個人の選択に配慮しながらも、出生率の向上と密接な関係のある結婚支援にどのように取り組むのか。また、こども家庭庁は乳幼児触れ合い体験を推進している。鹿沼市では赤ちゃんふれあい体験交流事業に取り組んでいるが、県として取り組む考えはないか。

答弁

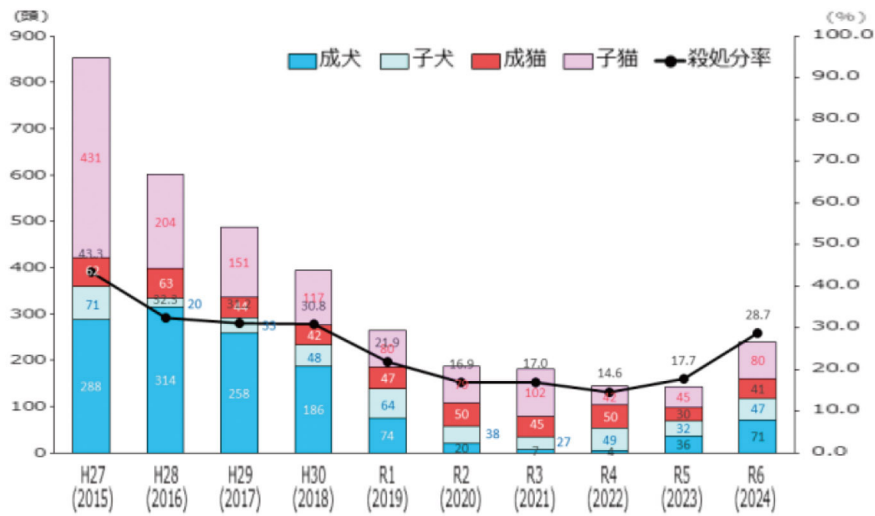
若者が結婚や子育てに具体的なイメージを持てるよう、高校や大学などでの講座開催、啓発動画の制作、結婚支援センターに配置している結婚支援コンシェルジュなどによる結婚に対するポジティブなイメージ発信を強化する。

乳幼児触れ合い体験は県内では10の市町が実施している。少子化対策アドバイザーが鹿沼市の取組について優良事例として紹介し、県内各市町への情報共有、横展開を図るなど支援している。

合計特殊出生率の年次推移



犬猫の殺処分数と殺処分率



答 弁

動物の終生飼養をはじめとする適正飼養の推進を行っている。やむを得ず犬や猫の継続飼養が困難となる事例があった際には、適切な引取りを行っている。収容した犬及び猫は収容日数の弾力的運用、希望者への譲渡の機会を創出するなど、生存機会の拡大に取り組んでいる。

県内では、既に飼い主のいない猫への不妊・去勢費用を助成する市町もあるので、引き続き、県内外の自治体の事例等の情報収集に努め、県、市町、団体等の役割に応じて実施できる支援策について研究していきたい。

4 こども誰でも通園制度について

質 問

こども誰でも通園制度は、これまでの保護者の就労や妊娠、出産、疾病等により保育を必要とする場合に限定されていた保育サービスの提供範囲を大幅に広げるものであり、核家族化が進む現代において、家庭だけで子供を抱え込まず、社会全体で子供の豊かな育ちを保障するための重要な幼児教育の機会を提供する場となることが期待される。保育現場からは人手不足などの課題が指摘されているが、本格実施に向けて、県はどのように取り組んでいくのか伺う。

答 弁

実施主体である全ての市町が年度当初から円滑に事業開始できるよう、きめ細かに支援していく。県が毎年実施している子育て支援員研修に、本制度に特化したコースを新たに設け、広く受講を呼びかけるなど、事業実施に伴い必要となる保育従事者の確保にも努めていく。

《こども誰でも通園制度とは》

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、0歳6ヶ月以上満3歳未満の保育所等に通っていないこどもが、月一定時間(月10時間)まで保育所等に通園できる制度です。令和8年度から本格スタートします。

5 水と緑の南摩の里整備事業について

質 問

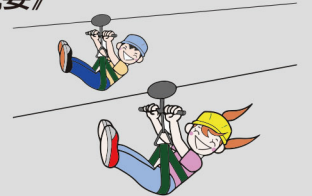
令和8年度の事業開始に向けて取り組んでいる水と緑の南摩の里整備事業について伺う。南摩ダムのある鹿沼市北西部には、関東一の清流と呼ばれる大芦川をはじめ前日光県立自然公園の豊かな自然環境が広がっていることに加え、鹿沼市では南摩ダムの湖面エントランスエリアを活用した事業の検討を進めるなどしており、水と緑の南摩の里整備事業はこれらと連携しながら周遊観光の促進に寄与し、地域を活性化させるものと大いに期待しているが、事業の進捗状況について伺う。

答 弁

水と緑の南摩の里整備事業では、アクティビティエリアと森林体験エリアの2か所を整備しており、アクティビティエリアでは、ダム、湖面上のジップラインやつり橋等の施設を、森林体験エリアでは、鹿沼市が整備した交流拠点施設の隣接地に遊歩道等の整備を進めている。令和8年度の順次供用開始を目指し、ダム関連工事と緊密な連絡調整を図りながら事業を進めていく。アクティビティエリアのジップラインやつり橋は、予約制での運営を予定している。ピーク時で最大20台程度の駐車スペースが必要になると試算しており、そのための駐車場については、受付棟に駐車スペースを確保するほか、近隣地の用地買収を今、手続を進めており、来訪者の利用台数は確保できると考えている。

《水と緑の里南摩のアクティビティの概要》

利用料金	ジップライン	延長計980m
	ショートコース	1人1回5,000円
	ミドルコース	1人1回6,000円
	ロングコース	1人1回8,000円



6 校内教育支援センターの設置促進について

質 問

文部科学省が設置促進する校内教育支援センターについて、本県の設置率は全国平均を下回っている。

不登校の深刻な現状に鑑み、校内教育支援センターの設置を一層促進し、不登校の児童生徒が落ち着いた空間で、自分に合ったペースで学ぶ環境の整備を図るべきと考えるが、今後どのように対応していくのか伺う。

答 弁

希望する市町に学習指導員の配置に係る経費を助成し、学習及び相談支援を行う環境の整備を図っている。また、市町の担当者を対象とした研修会を通して好事例を共有し、校内教育支援センターの機能強化に向けて支援している。

今後とも、不登校児童生徒の多様なニーズに応じた支援の充実を図ることができるよう、市町等と連携していく。

R6栃木県 不登校児童生徒数

区 分	不登校数	前年比	割合
小学校	2,187人	242人増	2.44%
中学校	3,796人	64人減	8.02%
高 校	1,033人	142人増	3.15%

7 特別支援学校の整備について

質 問

地域で学び育てる環境を整え、さらにはセンター的機能を強化して地域の特別支援教育の質の向上を図るためには、分校や分教室を各地に設置することが必要。県内に分校や分教室をどのように配置すべきなのか、地域の実情を踏まえた上で、まずは全体的な構想を描くべきと考える。特別支援教育の充実を図るため特別支援学校の整備に今後どのように取り組んでいくのか伺う。

答 弁

特別支援教育の充実に向けましては、児童生徒が身近な地域で学べる環境の整備や小中高等学校を支援する特別支援学校のセンター的機能の強化が必要であると考えている。小中高等学校の空き校舎や空き教室を活用した分校、分教室の設置を検討している。分校、分教室については、保護者、地域住民等で構成される学校運営協議会や市町教育委員会からの聞き取りなどにより地域の実情や課題を丁寧に把握し、児童生徒の通学環境や県全体の特別支援学校の配置等も考慮しながら検討していく。

民主市民クラブ2026(令8年)年度 当初予算及び政策推進に関する要望書

県議会では、年2回知事に対して各会派から予算等に関する要望を提出します。民主市民クラブでは、1月23日に、人口減少対策など28項目にわたる予算及び政策推進に関する要望書を知事に対して提出しました。2月4日には知事より回答を得ました。私(大貫毅)が担当した部分を中心に要旨を報告します。右写真は知事への要望書提出時、予算要望回答を得ての記者会見時のものです。



民主市民クラブ要望事項	県回答
○障害者の日常生活用具の給付基準の見直しについて 障害者への日常生活用具給付等事業について、昨今の物価高等の影響を受け、市場価格と給付額が大きく乖離する現状となっている。県として日常生活用具の価格の市場調査や障害者団体のヒアリング、他県の動向調査を行い、市町に対する必要な情報提供を行うこと。	県としては、障害者団体から追加や見直しの要望等があった福祉用具に関する情報や、県内市町の取組状況等を市町が把握できるよう支援している。 引き続き、地域の実情に応じた柔軟な運用が進むよう努めていく。
○熊被害対策について 狩猟免許取得に係る支援を実施するとともに、狩猟者に対する安全性の確保策や手当措置を検討すること。 くくり罠にかかった鹿を熊が捕食していることが確認されており、熊が肉食化していることが懸念されている。ICTを活用したくくり罠遠隔検知機器等の開発、普及及び導入に向けた補助制度創設の検討を行うこと。	新規狩猟者登録者に対する支援金の支給や狩猟技術向上に向けた研修の開催等に取り組む。 シカについては、ICTを活用した効果的な捕獲に取り組んでいく。また、今後の捕獲数や処分等の状況を注視しながら、捕獲個体を微生物で分解し体積を減らす減容化施設を導入していく。
○林業振興について 「栃木県森林作業道作設指針」をさらに充実させるとともに、架線系の集材システムの導入促進による地理的条件に適合した林業の推進や、皆伐と択伐の適切な選択のための、より具体的な基準の策定など災害を引き起こさない林業を確立すること。 災害を引き起こす可能性が指摘される林地残材の発生抑制といった観点から木材のカスケード利用を推進すること。県有施設への熱源利用として木質ボイラーの導入など木質バイオマスの利用を促進すること。	「栃木県作業道作設指針」に基づく研修により人材育成を図るとともに、現場に携帯できる道づくりのポイントをまとめた小冊子の配付や、急傾斜地における架線集材に関する実践研修等を通じ、災害に強い林業の確立を図っていく。 新たに木質バイオマス熱利用施設におけるランニングコストの検証や木質ボイラーの更新に対する助成を行うことなどにより、木質バイオマスのエネルギー利用にも努めていく。
○いちごなど施設園芸の振興について 新規就農に係る初期費用負担軽減のための施策を拡充すること。現行の就農準備資金等の新規就農支援制度は、年齢49歳以下が対象とされており、現状と合わなくなっている。現行の新規就農支援制度の年齢制限の緩和について、国への働きかけや県独自の支援策を講ずること。	新規就農者に対し、経営開始に必要な施設・機械の導入や中古施設の修繕等を支援する。就農準備資金・経営開始資金等における年齢制限の緩和については、引き続き国へ要望していく。

編 集 後 記

私たちの社会は今、危機に瀕していると言ったら言い過ぎでしょうか。子育て支援策の充実などにもかかわらず、出生率の減少に歯止めがかかりません。このままでは社会の再生産が危ぶまれる事態です。

子供が減っていく中で、将来を担う子供たちの教育というのは極めて重要なテーマであると考えておりますが、不登校の児童生徒が年々拡大をしています。フリースクールが学校に行けない子供たちの受皿となり、拡大しておりますが、多様な受皿があること、その存在は歓迎すべきことと思いますが、多様な思いや課題を抱えた子供を包摂することができていない公教育のありよう、これこそ私は問題であると思っています。

不登校の子供さんたちが本当に安心して通えるような公教育の在り方を模索していかなければと思います。

多様な思いや課題を抱えた子供や若者と真正面から向き合い、ある意味、子供や若者に学ぶといった姿勢が求められるのではないかと考えております。時代にそぐわなくなった社会の仕組みを大胆に転換していく時なのではないでしょうか。



※「通信」に対するご意見等は下記までお寄せください。

大貫タケシ事務所

〒322-0045

栃木県鹿沼市上殿町 276-4

T E L 0289-74-7311

F A X 0289-74-7321

mail:takeshi@one.bc9.jp